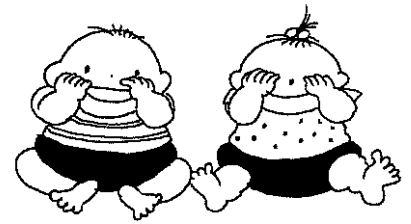


おひさま倉賀野保育園のしおり（重要事項説明書）

〈2027年度入園版〉

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 おひさま福祉会
代表者氏名	理事長 阿比留 とき子
所在地	高崎市倉賀野町194
電話番号	027-346-3899



2 おひさま倉賀野保育園の概要

名称	おひさま倉賀野保育園
所在地	高崎市倉賀野町194
電話番号	027-346-3899
施設長氏名	園長 清水 房江
開設年月日	昭和46年4月
利用定員	2号認定子ども（保育認定） 71人 3号認定子ども（保育認定） 0歳：17人 1・2歳：42人
基本理念・方針	おひさま倉賀野保育園では、共同保育所として集団保育を通し、心身共に健康な子育てを父母・地域と共にすすめます。 ●「児童福祉」「子どもの権利条約」の理念に基づき、こどもに最善の保育環境を保障することに努める。 ●児童福祉法第24条1項の市町村の保育実施責任に基づく保育所運営を目指す。 ●社会福祉法人の専門性、継続性、公共性を維持し、地域の願いに応える福祉事業を展開し他団体と共同して社会的使命を果たす。 ◎理事会、職員会、保護者会、はばたく会それぞれの立場を尊敬し、運営委員会を以て協力、共同で集团的に運営をすすめる。 ◎誰もが安心して子育てができるよう地域と協力して、父母を支え、育ち合いの保育をすすめる。
保育目標	*丈夫な体の基をつくる。 *自然への畏敬、人間への尊重を、自然を教材にした遊びを通して培う。 *集団保育と生活体験を通して、豊かな感性、認識、思考力を高め、就学へとつなげる。

3 施設の概要

敷地面積	2563.77㎡
建物（園舎）	・鉄筋コンクリート鉄骨造陸屋根スレート 亜鉛メッキ銅版葺二階建 延べ床面積 811.29㎡
（支援センター）	・木造亜鉛メッキ銅版葺平屋建 延べ床面積 161.15㎡

主に使用する施設の内容	・乳児室 2室 面積 64.60㎡ ・ほふく室 1室 面積 84.00㎡ ・保育室 5室 面積 240.72㎡ ・遊戯室 1室 面積 152.5㎡ ・園庭 面積 1472.68㎡
設備の種類	冷暖房 有り

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後18時（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後16時30分（8時間）
延長保育	【保育標準時間認定を受けた方】 保育時間終了後～午後19時まで（別途追加料金あり） 【保育短時間認定を受けた方】 午前7時～8時30分、午後16時30分～19時まで（別途追加料金あり）
休園日	年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日

原則として、勤務時間＋通勤時間範囲での登降園をお願いします。

5 職員体制（2026年 4月 1日現在）

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士（非常勤含）	35人
看護師（内助産師2人）	3人
栄養士	2人
調理員	3人
	人
嘱託医	2人

6 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式 進級パーティー おにぎり遠足
5月	こいのぼりまつり プール開き クラス別懇談会
6月	歯科検診 内科検診 保育参観 おにぎり遠足
7月	5歳児海のお泊まり 城南プール 3歳児川あそび 夏まつり
8月	城南プール プール参観 プール納め
9月	2歳児夕暮れ保育 5歳児キャンプ 4歳児キャンプ 親子遠足 クラス別懇談会
10月	3歳児お泊まり保育 運動会 山登り

11月	バザー 内科検診 芋掘り 消火訓練 お店やさんごっこ おにぎり遠足 収穫祭
12月	父母とプレゼントづくり 餅つき クリスマス前日際 クリスマス会
1月	七草 まゆ玉づくり どんと焼き 5歳児スキーのお泊まり
2月	冬まつり 節分〔豆まき〕 4, 3歳児雪あそび 保育参観 クラス別懇談会
3月	ひなまつり 卒園式 お別れ会 お別れ遠足

月1回 誕生会 年2～3回 舞台鑑賞（文化行事） 大掃除（年6回）

7 給食について

給食の方針	★食欲は意欲 食事は、こどもの身体づくりに欠かせないものとして大切にしています。一日三回規則正しく食事をとることは、心と体のバランスをとり生活リズムをつくる基になります。食事をしっかりとることで、豊かな発達と健康な身体をつくります。 ★素材の味を大切に できる限り無添加のもの（調味料）、米は五分づき米（低農薬）を使用し、白砂糖、化学調味料は使いません。減農薬、有機栽培の野菜を多くし、素材の旨味、舌ざわりを生かした薄味にしています。和食を中心とした献立を取り入れています。 ★噛むことを大切に よく噛んで食べることは、全身の運動機能の発達を促し、言語の発音や発達にも影響があります。しっかりと噛めるよう身体づくりと共に、献立でも食材や調理方法を工夫しています。 ★食育について 計画を策定し、食を通じて、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることの気持ちなどを育みます。 ★環境にもやさしい 食器はこどもの成長に合わせ、陶器を中心に環境にやさしいものを使用しています。調味料のビン等も、リサイクルできるものを購入し、生ごみ処理機を導入しています。
昼食・おやつ	・保護者の方へ、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 ・給食・おやつは、手作りを基本に、季節の行事には、クッキング保育を楽しみます。
離乳食	月齢と個人差に合わせたきめ細やかな配慮ができるように、0歳児の調乳室で作っています。
アレルギー等への対応	・アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（指示書）を提出してください。ご相談の上、診断書（指示書）に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応します。 ・個別に名前を明記して誤配膳を防止するほか、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理担当職員は、毎月検便を行っています。

8 保護者と保育園の連絡について

（１）本園では、こどもたちが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケー

ションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳を活用します。

(2) 体温、体調、食事、睡眠、遊び等（親子の触れ合いや生活の様子）、排便状況など、こどもさんのご家庭での様子をお知らせ下さい。心配なことは、記載し口頭でもお伝えください。

(3) 毎月1回月末に園だよりを、週1回週末にクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、こどもたちの様子などをお知らせします。

9 健康診断について

(1) 嘱託内科医が健康診断を年2回（入園時及び年1回）、嘱託歯科医が歯科健診を実施します。結果について、受診票等でご家庭にお知らせします。

(2) 毎月、身長・体重を測定し、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。

10 利用していただく上で留意していただくこと

(1) 登園は、8時30～45分までにはお願いします。9時よりクラス活動が始まります。

(2) 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、8時から8時45分までに電話でご連絡ください。

(3) 原則として、勤務時間＋通勤時間範囲での登園とお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず変更が生じた時点で電話連絡をお願いします

(4) こどもさんの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

(5) 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。（登園許可証の用紙は、園にありますのでご連絡ください。）

(6) 熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、38℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。あるいは、38℃未満であっても、様子が心配な場合（ぐったりしている、嘔吐や下痢が頻繁である、発作など）は、お迎えの連絡をいたします。

(7) 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合、与薬依頼申請書を書いていただきます。

11 賠償責任保険の加入

- ・施設・施設業務 1事故につき7億円（対人）・1千万円（対物） 1名につき1億円
- ・生産物（給食） 1事故につき7億円
- ・その他 団体傷害保険

12 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医等に連絡を取るなど必要な措置を講じます。体調の急変や事故などで緊急性が高いと判断される場合には、直に医療機関へ搬送する等の処置をします。その際は、保護者の方と連絡がつかない場合でも園の判断で医療機関を受診することがあります。

1 3 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	2026年4月 変更届出済
防火管理者	清水 房江（資格：甲種防火管理者）
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回、自主訓練（通報）年1回を実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
防犯設備	セコム上信越株式会社に委託しています。
避難場所	倉賀野小学校

< 気象警報発令時の対応について >

- ① できるだけ戸外での激しい運動は避け、屋内運動に切り替える。
- ② 目やのどに刺激を感じた時は、洗眼、うがいなどをさせる。
- ③ 症状が深刻な時や、数時間で回復しない場合は、医療機関で手当を受ける。

震度5弱以上の地震発生時には、連絡ができない場合も十分考えられるため、連絡がなくともお迎えをお願いします。携帯メール連絡網と電話により、可能な限り連絡を取る努力をします。緊急連絡先の提出、アドレス登録をお願いします。

1 4 虐待の防止のための措置

当園は、入所児童の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずる。

（1）人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

（2）職員による入所児童に対する虐待等の行為の禁止

（3）虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

（4）その他虐待防止のために必要な措置

2 前項第2号における虐待等の行為とは、高崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年12月22日高崎市条例第37号。以下「市運営基準条例」という）第25条に規定する行為をいう。

3 当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（支給認定保護者等入所児童を現に養育する者）による虐待を受けたと思われる入所児童を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、高崎市、児童相談所等適切な機関に通告する。

1 5 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

・相談・苦情受付担当者 峯 岸 タ 子（職名 副主任保育士）

・相談・苦情解決責任者 清 水 房 江（職名 園長）

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

・赤石 あゆ子 （連絡先：027-320-6505）

・牛渡 美智代 （連絡先：027-346-0375）

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、園だよりや掲示、ホームページ

ージ等で公表します。

16 個人情報の保護について

- (1) 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 小学校への円滑な接続に資するため、就学児童の育ちを支えるものとして、保育の提供に当たり知り得た児童の情報を、小学校あるいはその他の特定教育・保育施設等へ提供することがあります。

17 保護者負担について

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

①毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額（園児が居住する市町村にお支払いいただきます）

②延長保育料 ※利用者のみ

18:00～19:00	2,500 円／月（1.0 時間）	200 円／30 分
7:00～ 8:30	1,800 円／月（1.5 時間）	100 円／30 分
16:30～18:00	1,800 円／月（1.5 時間）	100 円／30 分

③実費負担額

保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。

- ・教材費：月額500円（クッキングや制作の材料など）
- ・遠足代：実費相当額（2019年の親子遠足：子1270円・大1750円程度です。）
- ・行事参加費：実費相当額（日帰り約2000円～泊まり約5000円程度です。）
- ・行事積立金：3・4・5歳児月額2000～4000円（年長クラスの海・キャンプ・スキーお泊まり・文集費用 年の物価等による）
- ・2号認定児の主食費：月額800円 2号認定児の飯茶碗代：年額500円
- ・2号認定児の副食費：月額5,100円
- ・絵本代：月額500円
- ・写真代：1枚約47円
- ・卒園アルバム代：1冊約3800円の半額
- ・保護者会費：月額400円（保護者会が管理します）
- ・その他、こどもさんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費

(1) 上記①を除く費用は、諸経費集金袋で集金します。

(2) 費用を領収した場合は、集金袋に押印し領収とします。

(3) 途中退園の場合、すでにお支払いいただいている上記③の行事積立金の未使用分については、返還いたします。

(3) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

着替え、布おむつ、手拭タオル、お昼寝布団、パジャマ、水着、バスタオル（プール用）、洗濯洗剤・ボックスティッシュ（こども1人年1回）雑巾等